

99.5%が不動産広告の違反防止意識向上を実感！ 「CHINTAI 広告検定」2024 年度中間結果と 受検者アンケートを公開

お部屋探しのリーディングカンパニー株式会社 CHINTAI(本社:東京都港区 代表取締役社長 奥田倫也 以下 CHINTAI)では、不動産広告のルール徹底を目的に CHINTAI ネットに加盟する不動産会社を対象とした「CHINTAI 広告検定」を実施しています。このたび、2024 年度の中間結果をまとめるとともに、本検定を受検した不動産会社を対象にアンケートを実施し、広告掲載における課題や、新たに定められた広告ルールである「ステルスマーケティング」や「省エネ性能表示制度」に関する理解度を調査しました。

CHINTAI®

受検者の **99.5%** が
不動産広告の違反防止意識向上を実感！

CHINTAI 広告検定

何度でも
受検可能

合格判定は
1年更新

合格店舗に
アイコン付与



チンタイガ〜

CHINTAI 広告検定とは

CHINTAI 広告検定とは、CHINTAI に加盟していただいている不動産会社を対象とした検定で、広告ルールや業界規約に関する理解を深めることを目的としています。2021 年より毎年実施しており、本年度は 549 店舗(※)が受検し、受検店舗の合格率は 97.8%に達しました。

試験問題は、不動産広告実務に役立つ実践的な問題や最新の法規制を反映しており、毎年精査・改善を重ねています。2024 年度には、ステルスマーケティングや省エネ性能表示制度といった最新の業界トピックスを出題し、受検者が最新の広告ルールに関する知識を学べる機会の提供をしています。

(※)2024 年 12 月 31 日時点

2024 年 CHINTAI 広告検定出題ジャンル別正答率

2024 年度の CHINTAI 広告検定では、全体の平均正答率が約 72%となりました。出題ジャンル別には、「物件情報」の正答率が 83.8%で最も高く、次いで「沿線・最寄り駅」(78.5%)や「取引条件」(76.5%)が続きました。一方、「省エネ性能表示制度」(64.6%)や「不動産景品提供※ステルスマーケティング規制を含む」(62.3%)は比較的低い結果となり、新たな制度や法規に関する理解促進が今後の課題として浮き彫りになりました。

「CHINTAI広告検定」2024年度 出題ジャンル別正答率

2024 年度出題ジャンル別	正答率
物件情報	83.8%
沿線・最寄り駅	78.5%
取引条件	76.5%
物件写真	76.0%
広告コメント	69.7%
広告掲載ルール	67.6%
省エネ性能表示制度	64.6%
不動産景品提供 ※ステルスマーケティング規制を含む	62.3%

CHINTAI 広告検定を受検した不動産会社へのアンケート結果

この度、「CHINTAI 広告検定」を受検した不動産会社を対象にアンケートを実施し、広告ルールに関する意識の向上や新制度への理解促進に寄与していることが明らかになりました。

<調査概要>

調査期間:2024 年 8 月 1 日～12 月 31 日

調査方法:インターネットによるアンケート調査

調査対象:2024 年度 CHINTAI 広告検定受検者 1,548 名

■受検した不動産店舗の 99.5%が違反防止意識の向上を実感

「CHINTAI 広告検定を受検して、違反防止意識は高まりましたか？」との問いに対し、99.5%の受検者が「そう思う」と回答。検定を通じて広告ルールに対する理解が深まり、違反防止意識が高まったことが明らかになりました。

CHINTAI広告検定を受検して
違反防止意識は高まりましたか？

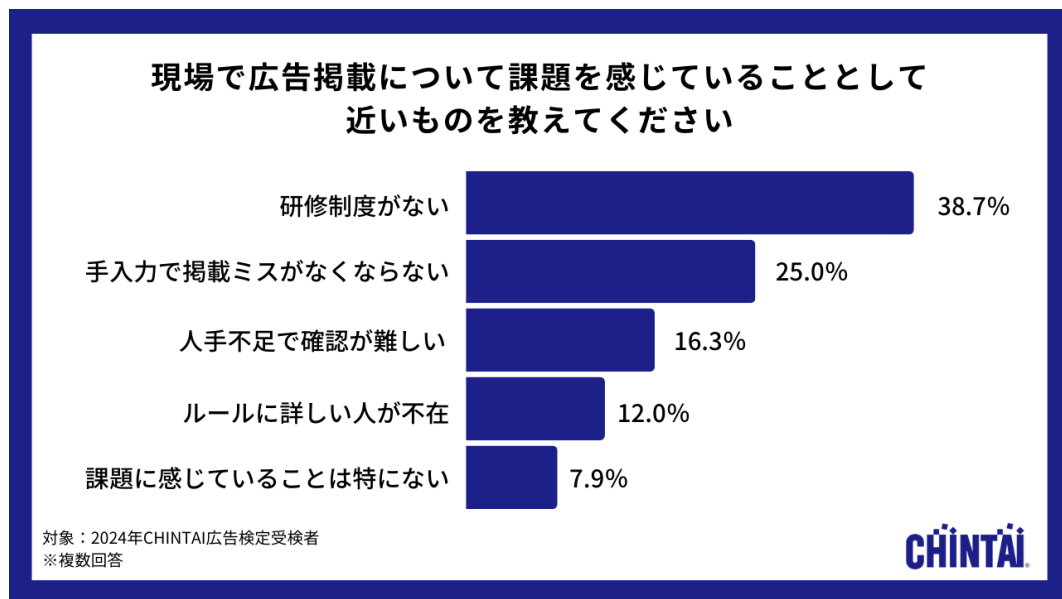


対象：2024年CHINTAI広告検定受検者
※単数回答

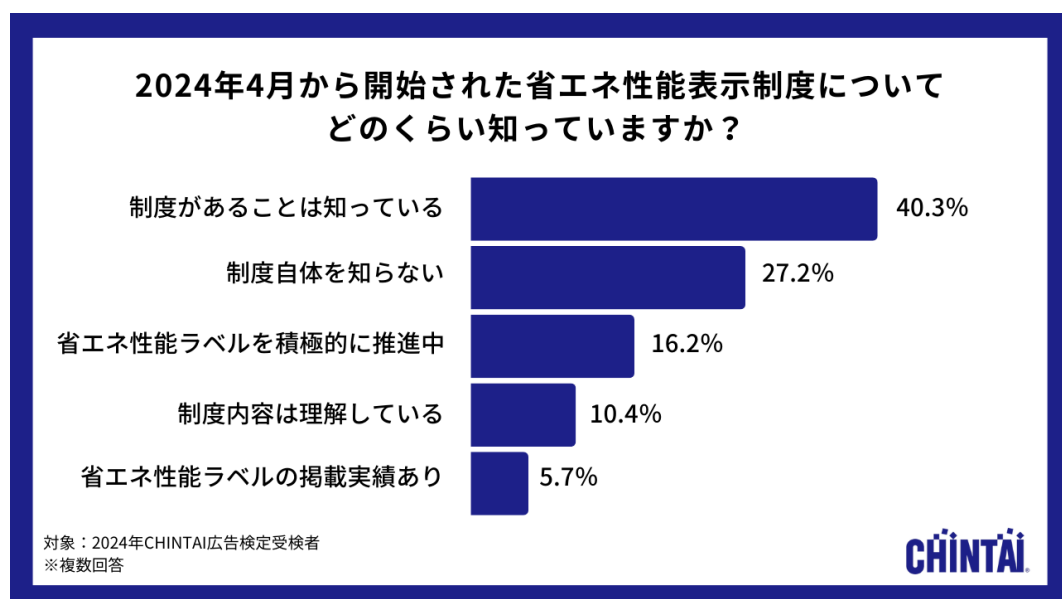
CHINTAI®

■広告掲載するうえでの課題では「研修制度がない」が最多の 38.7%、次いで手入力ミスが続く

現場での広告掲載における課題についての質問では、「研修制度がない」と回答した方が 38.7%と最も多く、次いで「手入力による掲載ミスがなくなる」が 25.0%、「人手不足で確認が難しい」が 16.3%という結果が得られました。また、「ルールに詳しい人が不在」と回答した人も 12.0%おり、全体的に広告ルールの理解や運用体制の整備が大きな課題となっていることが浮き彫りになりました。「課題に感じていることは特にない」と回答した方は 7.9%にとどまっていることから、多くの現場で何らかの改善の必要性が認識されていることがわかります。

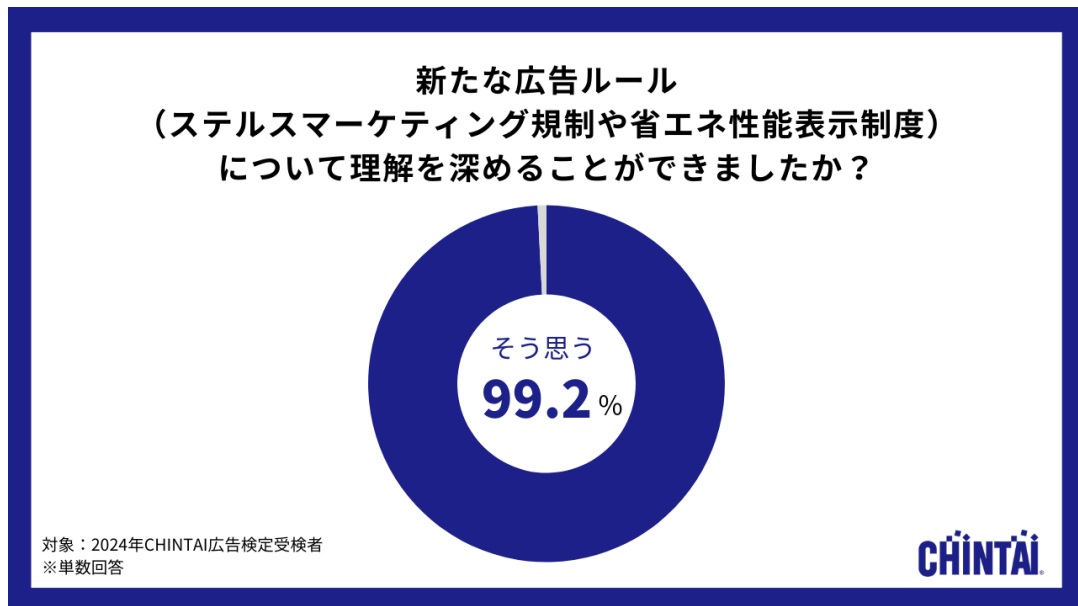
**■省エネ性能表示制度の理解度「制度があることは知っている」が最多の 40.3%、理解は低水準**

2024 年 4 月に開始された省エネ性能表示制度の理解度についての質問では、「制度があることは知っている」と回答した人が 40.3%と最も多く、次いで「制度自体を知らない」が 27.2%という結果となりました。一方で、「省エネ性能ラベルを積極的に推進中」と回答した人は 16.2%、「制度内容は理解している」と回答した人が 10.4%、「省エネ性能ラベルの掲載実績あり」と回答した人は 5.7%にとどまり、省エネ性能表示制度に関する具体的な取り組みについては、不動産会社の理解度・浸透度が不足している現状が明らかになりました。



■99.2%の受検者が「新制度への理解が深まった」と回答

新たな広告ルールである「ステルスマーケティング規制」や「省エネ性能表示制度」について理解を深めたと回答した人は99.2%にのぼりました。一方、「そう思わない」と回答したのはわずか0.8%で、CHINTAI 広告検定が新たな広告ルールに関する理解促進に大きく寄与していることがわかります。

**CHINTAI 広告検定の特徴****特徴①: 何度でも受検が可能**

CHINTAI 広告検定では、店舗単位での合格判定となり、30 問中 27 問正解で合格となります。広告ルールの理解を深めることが最も重要な目的であるため、何度でも受検が可能です。この柔軟性により、従業員の広告ルール理解度を向上させるための研修としても活用いただけます。

特徴②: 合格判定は 1 年更新

出題される問題は毎年アップグレードを実施し、不動産業界規制や景品表示法などの関連法規の改正が行われた場合には、改正内容を盛り込んでいます。そのため、毎年受検することで、最新の広告ルールを習得し、違反防止意識の向上につなげることができます。

特徴③: 合格店舗には CHINTAI ネット上で合格アイコンを付与

CHINTAI 広告検定に合格した店舗は、CHINTAI ネット上で合格アイコンが表示されます。さらに、今年度より親しみやすさを重視し、CHINTAI 公式マスコットキャラクターのチンタイガーをデザインに取り入れた新しいアイコンに刷新しました。

**CHINTAI 広告検定****合格**

CHINTAI 情報審査室 担当者コメント

CHINTAI 情報審査室では、ユーザーに正しい情報をお届けすること、掲載不動産会社の違反リスク防止の観点から、この取り組みを開始しました。お部屋探しは、皆様にとって理想の暮らしを叶えるための大切な体験のひとつです。また、「ルールを知らなかった」ことによる誤った情報発信は、掲載会社様にとって行政処分などの重大なリスクにつながってしまいます。

今後も CHINTAI 情報審査室では掲載会社様と一丸となって、正しい情報をユーザーへ届けたいと考えております。CHINTAI 広告検定は、CHINTAI ネットに掲載している店舗であれば何度でも無料で受検可能です。ぜひ CHINTAI へのご掲載時には検定にもチャレンジしてみてください。

会社概要

・株式会社 CHINTAI

https://www.chintai.jp/?utm_source=public_relations&utm_medium=press_release&utm_campaign=PR

お部屋探しのリーディングカンパニーである株式会社 CHINTAI は、「住まい」「お部屋」をベースに、暮らしを豊かにするためのさまざまなサービスを運営するメディア会社です。

賃貸物件検索サイト『CHINTAI ネット』を中心に、「安心・安全」かつ「心に残る」サービスをご提供します。

【メディアからのお問合せ先】

株式会社 CHINTAI 広報室 杉山

MAIL: koho@chintai.co.jp

※休日のお問合せに対するご返答は翌営業日以降となります。ご了承ください。